

令和6年度

保育園のしおり



社会福祉法人 東保育会
松葉保育園

〒206-0812

東京都稲城市矢野口2065

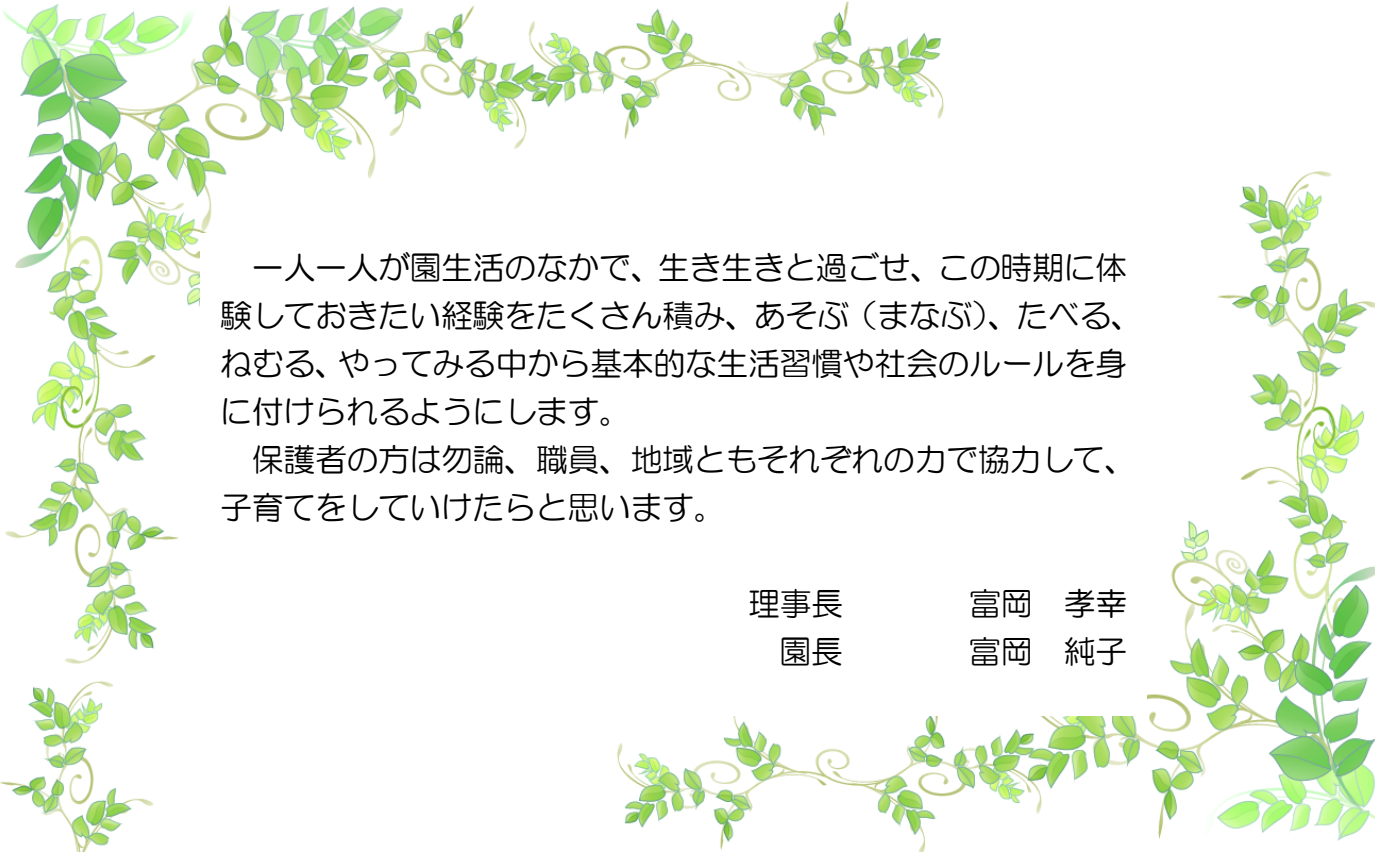
TEL042-377-3184

FAX042-379-4808

URL <https://www.higashihoikukai.or.jp/>

e-mail kosodate@matsubahoikuen.ed.jp

ごあいさつ



一人一人が園生活のなかで、生き生きと過ごせ、この時期に体験しておきたい経験をたくさん積み、あそぶ(まなぶ)、たべる、ねむる、やってみる中から基本的な生活習慣や社会のルールを身に付けられるようにします。

保護者の方は勿論、職員、地域ともそれぞれの力で協力して、子育てをしていけたらと思います。

理事長 富岡 孝幸
園長 富岡 純子

目 次

ごあいさつ	1
1. 東保育会の保育方針	3
2. 保育の特徴	4
3. 入園に際してご理解いただきたいこと	5
4. 施設・設備の概要	8
5. 保育園の一年	9
毎月の行事	10
保育園の一日	11
6. 利用にあたっての留意事項	13
7. 食について	17
8. 健康について	19
① 園児健康診断	19
② 保育中にケガをしたら	19
③ 感染症（伝染する病気）の対応	19
④ 保育園とくすり	23
⑤ 乳幼児突然死症候群（SIDS）から 赤ちゃんを守るために	23
⑥ AED（自動体外除細動器）の設置	23
⑦ 日常の健康管理	24
9. 職員研修	25
10. 相談・要望・苦情窓口	26
11. 準備物のご案内	28
12. 地域の支援事業について	31
① このような取り組みを行っています	31
② 子育て相談窓口	31

1. 東保育会の保育方針

基本理念

子どもに生きる力と心を
家庭と育ちあう喜びを
地域に信頼と愛を

基本方針

私たちは保育理念を実現するため、次の基本方針を掲げ日々努力いたします。

1. いつも笑顔がある環境を創ります。
2. 共に育て合い、育ち合う気持ちを持ち続けます。
3. 子どもの個性と社会のルールを大切に、一人一人を見守ります。
4. 楽しく安全な食事を提供します。
5. 地域における子育ての拠点として社会に貢献します。

保育の目標

「生きる力の基礎を培う」

子どもが自発的に活動できるような環境を調べ、子ども一人一人に沿った子どもが主人公の保育を保障し、「自律」と「自立」する子どもを育てます。

楽しい園生活を

家庭的な温かい雰囲気の中で、好きなことを見つけ、じっくりと遊びこみます。

自然との触れ合いを通して

動植物や土に親しみ、四季折々の行事を体験し、自然と関わる喜びを学びます。

自分らしく のびのびと

自分で考え、自分の体をよく使い、達成感を味わい「自律」する力を身につけます。

いろいろな人と一緒に

様々な人との関わりの中で社会のルールを知り、自分も周りの人も大事にできる「自立」する力を身につけます。

2. 保育の特徴

異年齢児保育・環境による見守る保育

一人一人の発達をきちんと保障することを大切にし、「異年齢児保育」を取り入れています。年齢の区分だけではなく、異年齢の幅の中で子どもの発達の順序を押さえられるからです。

自分で考え、自分の体をよく使い、自分で始め、自分で終わり達成感が味わえる環境を保障します。そこに関わる保育士は、自分で解決できるよう見守り、援助します。

子どもたちは、集団の中で過ごすことにより、様々な個性があり自分とは違う感性や価値観を学びます。少子化や祖父母世帯との同居の減少、ご近所の人たちとの関わりが少なくなってきたことを考えると保育園での様々な人と関わる体験は社会性や人との関わりを学ぶ大切な場となっています。

食事は、和食を中心に、四季のうつりかわりが感じられる旬の食べ物、昔から伝わる伝統食、行事食等を取り入れています。

子どもが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送る能力を育てられるよう「食育」に取り組み食事を大切に子どもを育てます。

日々の生活の中で、清潔の習慣が身につくように援助し、自分のからだについて興味や理解が持てるように「健康教育」を行っています。

全体的な計画

保育所保育指針に依拠し法人の理念に基づいた、東保育会独自の全体的な計画を編成しています。日々の保育は、この全体的な計画に基づいて行います。保育は「養護」と「教育」の2つの側面を持ちます。

「養護」は子どもが心身共に健康(生命の保持)で安心して(情緒の安定)過ごすことができるよう保育士等が行う援助や関わりです。

「教育」は子どもが健やかに成長するための活動や体験が豊かに展開されるように発達を援助することであり、5つの領域で構成されています。

「里山と育つ」 東保育会の自然教育について

多摩丘陵の山林は、かつては人によって守られ継承されてきました。現在は、その一部が放置され荒廃しています。このような土地を法人で買い取り「里山と育つ」を志として、開拓しています。生物の共生と食料生産、景観の維持と文化の伝承など（多様性）を取り戻すと共に、子ども達と近隣住民の遊びと憩いの場（関係性）を紡いでいくことに取り組みます。この一帯の農業従事者と市民が「自然＝農と緑のある環境」を目指して地域を活性化し、豊かな自然を次世代に手渡すことにもつながると考えています。みんなが愛着をもって呼び、遊べるように「ゆうしの里山」と名付けました。

ゆうしの里山の森や畑でたくさん遊んで、人間の生きる力そのものの基礎を培う体験活動を、年間を通して行います。子ども達は里山で遊び、平衡感覚を磨き、敏捷性や体力を養います。自然を相手に、考える力や協力する力を身に付け、その体験から自己肯定感や自尊感情を培っていきます。様々な生き物との共生を実感します。

3. 入園に際してご理解いただきたいこと

『乳幼児期の保育方針について』

乳幼児期の保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要なもので、保育指針にも保育園の保育は「養護と教育は一体のものであり、豊かな人間性を持った、子どもを育成する」と基本的性格が規定されています。

乳児期から養護と教育を一体的に展開し、子どもを一個の主体として尊重し、命を守り情緒の安定を図りつつ、その時期にふさわしい体験を積み重ねることによって子どもの力をひきだして、生きていくことの基礎の力を培っていく教育的な機能が有ります。

今は、これまでなかったほど子育てが大変な時代であり、以前は家族や地域が協同で子育ての一端を担い、自然のなかで育てていった面がありました。

親子は常に密接していたものではなく、適度な距離感があったのですが、今は適度な間が保ちにくくなっている現状で、保育園は地域における唯一の子育て文化を継承する場であるとともに、保育の専門家が保育と家庭支援を行っています。

がしかし、その責務は年々重くなっているにもかかわらず、保育に対する援助は増加していないのが現状です。

「自立」とは自分ができることと、人に頼むことがわかったこと

子ども同士が相互に関わり合う生活の中で、子どもたちは自分が他の子どもや大人とは違うことに気付くと同時に、友だちや活動をすることの大切さを感じ、自己有用感や葛藤やケンカを経験します。

そしてルールの必要性や大切さ、自分以外の人と関わり合うためにコミュニケーション能力の必要性や、関係性の調整の仕方を体験的に学んでいきます。

しかし、それには家庭と保育園との連携と協力が欠かせません。

園の職員と保護者の信頼関係があってはじめて保育は成り立ちます。

すべての子どもが持つ成長しようとする力を信じ、共に悩んだり喜んだりを経ながら成長を見守っていきたいと願っています。

東保育会の保育は、一貫して「個人」という軸と「集団」という軸を大切にしてきました。子どもと子ども同士、子どもと大人、大人と大人、園と地域とのよい関係性をどう作っていくか、それぞれの違いを認め合うことで、多様性と違いを子どもと大人双方が、上下関係ではなく、豊かさとして体験できる必要があります。

「個人（一人一人）」を大切にすることとは

他の子どもと比べるのではなく、その子のありのままの姿のよさを認め、受け止める。子どもが自分自身を大事に思う気持ち（自尊感情・自己肯定感）を育むこと、一人一人を大切にすることです。これからの社会を担っていく子どもたちが、変化の激しい社会で、「たくましく生きていく力」を身につけること。「生活」と「あそび」を通して、様々な

ことを体験する環境、自分から周りの環境に働きかけることを保障します。

そこで子どもたちが自分のちからで、あるいは友だちと協同して作り出したもの、成し遂げたことを一緒に喜び、興味や自発心を育てていくことで、力強く生きる力を育てる保育のことです。

「集団（異年齢と同年齢）」を大切にするということは

家庭から初めての集団生活に一步を踏み出した子どもたちは、保育士等というお母さんやお父さんと同じように自分に愛情を注いでくれる「人」に出会い、信頼関係と愛着を感じるからこそ、多くの人や社会へと繋がります。

保育士等との愛着関係をもとに、乳児期から幼児期へと成長するにつれ、興味深くまわりを見ていきます。そして、子ども同士で学び合いながら自分の世界を同年齢から異年齢の子や、色々な大人たちへと広げていきます。このことが、「生活」と「あそび」や文化の違い等をとおして多くの仲間へと繋がっていきます。

また、おおもとなる子ども自身の着想や、興味、関心はしばしば集団のなかから生まれ、深まっていくものです。

『家庭と園との連携・協力・信頼関係』

各年齢の1年間毎に保育参観・参加や行事を通して、子どもたちの成長の様子を観て頂きます。又、個人面談（年間1回）やクラス懇談会（年間2回）を実施します。

園としては情報交換の場として、保育園での様子や活動の意図を理解して頂く、大切な行事と考えていますので必ずご出席ください。その他、必要に応じて面談は随時行いますので担任までお申し出ください。

『尚、特にご留意頂きたいこととして』

保育参加や送迎などの時に子どもたちの様子をご覧になったり、保育園での出来事をお子様から聞いて、何かご心配なことや納得のいかないことがありましたら、直接担任までお知らせください。

園には特別な配慮を要するお子様もいますし、その時の子どもの姿だけを捉えて、(生活の一部を切り取って)他の保護者にうわさ話をしたり、メールを送信するなどして誤解や不安を招いたり、我が子の話だけを鵜呑みにしてご判断されたりすることのないように、呉々もお願いします。

又、子どもの卒園までの目標が「様々なことに好奇心を持ち、主体的に考え行動できる子どものもとを育てることと、仲間と一緒に楽しく遊べること」親の卒園までの目標は「子どもは一人で育つのではなく、仲間と育ち合うということを知る。」ということだと思えます。

子どもの社会性が育つためには、けんかやトラブルがとても大切な経験だということをご理解ください。

『保育中の怪我について』

当保育園は、厚生労働省の定める基準や法令を遵守し、大きな事故にならないように配慮しています。

また、定期的な安全点検や園内で起こった怪我等の原因を元にした対策や配慮を全員で共有し、安全な環境で安心して思う存分活動してもらえるよう様々な配慮をしています。

しかし、子どもたちが十分に身体を動かして遊ぶと、転んでも手が出ないことなどからぶついたり擦り傷をつくったり、友達と頭をぶつけてたんこぶをつくったりすること等が必ず起こります。

又、園では子どもたちの主体的な活動を大切にしていますので、園生活に慣れてくると、自分一人で、あるいは友達と一緒に様々な場所に行くようになります。

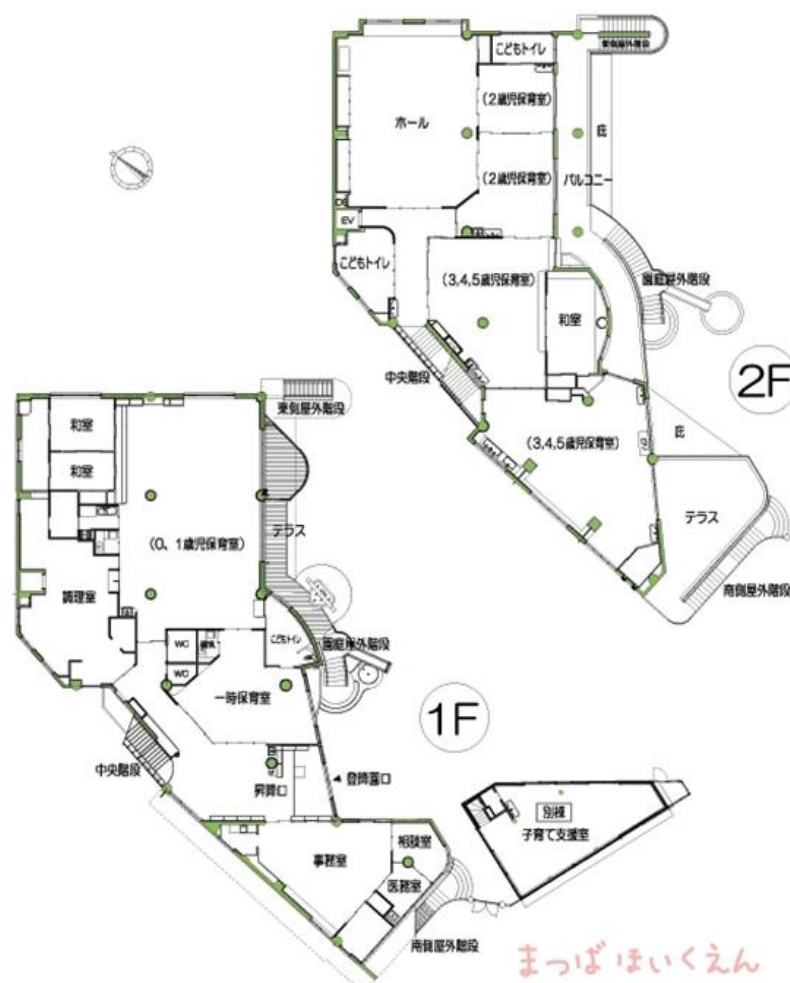
子どもたちが大きくなったときに大きな怪我をしないようになるには、小さな怪我をしながら、自分で危険を察知し、回避する（リスクをコントロールする）力を身につけなければなりません。

我々も出来ることなら大きな怪我だけはさせたくありませんが、臆病な保育になると、この時期に本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解ください。

4. 施設・設備の概要

敷地面積		1596.45 m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建て	
	延床面積	1077.11 m ²	
施設設備の数 と面積	乳児室・ほふく室	3室	158.65 m ²
	保育室・遊戯室	6室	316.95 m ²
	調理室	2室	64.28 m ²
	医務室	1室	6.94 m ²
	便所	8室	55.36 m ²
	調乳室	2室	5.65 m ²
	沐浴室	1室	4.91 m ²
	事務室	1室	48.14 m ²
	保育士室	2室	19.26 m ²
	その他		395.8 m ²
設備の種類		プール（組み立て式）、冷暖房設備	
屋外遊戯場		531.21 m ²	

園舎平面図



5. 保育園の一年

令和6年度 年間行事

★は保護者参加の行事となります。

4月	入園のお祝いの会（新入園★）	1日(月)	11月	親子で森遊び（全★）	9日(土)
	前期クラス懇談会（全★）	20日(土)		予備日 16日(土)	
5月	さくら組デイキャンプ	8日(水)	11月	芋煮会	22日(金)
	予備日 22日(水)			消防訓練	
	全園児健康診断	15日(水)		さくら組視力検査	
6月	ゆり組・さくら組遠足	5日(水)	12月	おたのしみ会（ばら組以上★）	14日(土)
	予備日 19日(水)			クリスマス会	24日(火)
	歯科検診			もちつき	27日(金)
7月	七夕の会	5日(金)	1月	七草ちぎり	7日(火)
	観劇会			後期懇談会（全★）	20日-24日
9月	園児引き取り訓練（全★）	2日(月)	2月	まめまき	3日(月)
	お祖父ちゃん・お祖母ちゃんとの集い(さくら組祖父母★)	13日(金)		さくら組お別れ遠足	28日(金)
	お月見		3月	ひなまつり会	3日(月)
10月	運動会（ばら組以上★）	5日(土)		卒園式予行	4日(火)
	稲城第七小学校体育館にて			卒園式（さくら組★）	8日(土)
	ふれあい動物村	10日(木)		※ゆり組が園児代表で参加します。感染症等により参加が取り止めになる場合があります。	
	全園児健康診断	16日(水)	お別れ会	11日(火)	
	ばら組遠足	25日(金)		交通安全教室	

- 感染症等、社会情勢により実施できない場合もあります。
- 雨天・荒天等により実施出来ない場合に備えて、予備日を設けています。
- 日程が未定の行事は決まり次第お知らせします。



毎月の行事

広報誌の行事予定にくわしい日時が掲載されます。

●避難訓練

火災や地震を想定して避難訓練を行い、災害の恐ろしさや自分の身を守るための行動を伝えます。不審者対応避難訓練も行います。

●身体測定

毎月、身長・体重を測定し、「けんこうのきろく」に記入してお知らせします。
頭囲・胸囲は0・1歳児クラスは年2回、2歳児・幼児クラスは年1回測定します。

●0歳児健診

嘱託医に園に来ていただき、健診します。結果は「けんこうのきろく」に記入してお知らせします。

●姉妹園との交流（不定期）

幼児クラスを中心に交流します。

●自然体験（不定期）

市内の野山、ゆうしの里山で活動します。法人の園バスを使用します。

●調理保育 食育（不定期）

自分で関わる事で食を大切にする子どもを育てます。幼い頃の正しい食体験は人生を豊かにします。

●健康教育（不定期）

自分の体や健康に関心が持てる子どもを育てます。

保育園の一日

	0歳児・1歳児		2歳児	3・4・5歳児 異年齢
	2回寝	1回寝		
7:00	保育園開園	保育園開園	保育園開園	保育園開園
8:00	順次登園 遊び	順次登園 遊び	順次登園 遊び	順次登園 遊び
9:00	水分補給			
10:00	午前の睡眠	水分補給	朝の集まり	朝の会
11:00	午前の 離乳食	遊び	テーマをもった活動・遊び	テーマをもった活動・遊び
12:00	遊び	昼食	昼食	昼食

		0歳児・1歳児	2歳児	3・4・5歳児 異年齢
		2回寝		
		1回寝		
13:00	遊び	お昼寝	お昼寝	昼食
	水分補給			
14:00	午後の睡眠			お昼寝
15:00	目覚め	目覚め	目覚め	目覚め
	午後の 離乳食	おやつ	おやつ	おやつ
16:00	遊び 順次降園	遊び 順次降園	遊び 順次降園	遊び 順次降園
17:00	遊び 順次降園	遊び 順次降園	遊び 順次降園	遊び 順次降園
18:00	延長保育 (満1歳以上)	延長保育	延長保育	延長保育
19:00	保育園閉園	保育園閉園	保育園閉園	保育園閉園
<p>ネンネからハイハイ、あんよと発達がめざましい時期です。一人一人の生活リズムを整えながら、ゆったりのんびり過ごします。</p>		<p>自己主張することが多くなる時期です。「じぶんで！」の気持ちを大切にしながら満足感を味わい、たくさんの自信につなげていきます。</p>		<p>異年齢のお友達と過ごしながら、様々な体験を通して共感しあい互いに認め合い、仲間とのつながりを深めていきます。</p>

6. 利用にあたっての留意事項

① 慣らし保育について

利用開始当初は、徐々に保育時間を延ばし、お子さんが新しい生活環境に慣れるための期間を設けています。期間はお子さんの状況により異なりますが、利用日から始まり、通常数日間から10日程度行います。期間中は、お子さんのお迎えが早くなりますので、ご注意ください。慣らし保育期間中の保育時間は、保育園とご相談ください。

② 登降園について

登降園の約束事

登降園の際は、保護者が保護者に代わる方（18歳以上の方）が付き添い、必ず保育士に声をかけてください。

*園児カードをカードリーダーに通し、登降園登録をしてください。

*登降園表を記入してください。

*9:00までに登園してください。

欠席及び、登園が遅れる場合には7:00から9:00までにご連絡ください。

*保育園の往復には、安全な一定のコースを通りましょう。

*お迎えの後は、できるだけ早く帰りましょう。

*お子さんの自転車（ストライダーなどを含む）での登園は危険ですのでやめましょう。

安全への心くばり

*園内に駐車場はありません。近隣に月極駐車場を2台お借りしておりますが、十分なお用意はございません。徒歩か自転車での通園をお願いいたします。

*登降園の際は、周囲の状況を良く見て交通安全に十分ご注意ください。

*門や玄関の扉、カギは、必ず大人が開閉してください。門や玄関から、お子さんだけで出ないように親子で約束してください。

*門は終日施錠しています。保護者の方は、セキュリティーカードキーをご利用ください。セキュリティーキーをお忘れの方は、インターフォンを押してください。

保育時間について

保育園でお子さんをお預かりする時間は、勤務時間+通勤時間です。ご両親どちらかが、お仕事をお休みされる時には、お子さんと一緒に過ごしましょう。お家で家族とゆったり過ごす時間があるからこそ保育園で友達といきいきと遊べます。

③ 園と家庭の連絡

*園生活と家庭生活が途切れたものにならないよう、お子さんの様子を伝え合いましょう。

*連絡帳を活用しましょう。

0、1歳児クラスの連絡帳は食事、睡眠などの一日の生活を把握し、ご家庭との連携をとりながら保育をするために大切です。ご家庭での様子や育児の相談など、何なりとご記入ください。お子さんの園での様子をお伝えします。

2歳児クラスは、生活習慣の形成も整えられてくる時期になりますので、0、1歳児のような細やかな内容は日頃と異なる時のみ記入してまいります。

幼児クラスにもなりますと、園での出来事は自分で伝えることも少しずつできてきますので、お子さんと園の様子について話す等してみてください。連絡帳は、必要に応じての記入となります。

- *園全体の様子(広報誌)、クラスの様子、お知らせ等は、きっぷノートで配信しますのでご覧ください。
- *お子さんが病気やケガをしたときは、職場に電話で連絡をとることになりますが、この場合、保育園の名前で職場にかけられることに抵抗のある方は、お申しつけください。その場合、園名でなく、担当保育士の個人名でご連絡いたします。



連絡は基本的に電話でお願いします

休みの連絡は042-377-3184へ当日9:00までをお願いします。



ホームページのご案内

保育園のホームページを開設しています。(法人HPから入ることができます)

法人本部 <https://www.higashihoikukai.or.jp/>

<松葉保育園 QRコード>

登園許可証など、各種提出書類をホームページから取り出していただくこともできます。



④ 緊急連絡の方法

「きっずノート」登録のお願い

当園では、伝達システム「きっずノート」を導入しています。

園のパソコンよりお手持ちの携帯電話やパソコンへ緊急連絡を送信します。

緊急の場合はもちろん、行事の開催情報等も迅速にお知らせすることができます。

ぜひ、ご登録ください。



*きっずノートが、緊急災害時には機能しない場合もありますので、自主的な判断の元、速やかにお迎えをお願いします。又、園児の安全確保が最優先ですので、即時、情報提供が出来ない場合もあります。

*連絡先の変更はお知らせください。

常に連絡が取れるように、出張など、いつもと連絡先が異なる場合も、必ずお知らせください。

*住所、電話番号、勤務先(時間)に変更が生じた場合は速やかに、お知らせください。

ご利用方法

災害用伝言ダイヤルのご利用について

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合にNTTにより提供が開始される声の伝言板です。

保育中に大規模地震が発生した場合、可能な限り伝言ダイヤルにメッセージを録音します。園児の避難が最優先ですので録音できない場合があることをご了承ください。

①171をダイヤル（ガイダンスにそって操作してください）

②暗証番号なしの再生を選ぶ

③園の電話番号を入力する

④プッシュ式の場合は1を押す

⑤メッセージを聞く

171→2→042-377-3184→1

NTTのホームページで詳細をご覧ください。



⑤ 家庭状況に変更があった場合

家庭状況に変更があった場合は、必ず園にお知らせください。

⑥ 震度6弱以上の地震が起こった場合

稲城市の防災計画に準じて、震度が6弱以上になった場合は、園児と職員の安全確保の為、お子さんの受け入れに関する規定が変更になりますので、ご確認ください。

受け入れに関して

- * 夜間や休日など、開園時間帯以外の災害時には被災状況を確認して保育が可能かを判断します。受け入れの可否は、きっぷノートでお知らせします。お子さんの安全のため、受け入れ開始のお知らせが来るまでは登園を控えていただくよう、お願いいたします。
- * 受け入れを開始している時間帯に災害が発生した場合、被災状況により受け入れの停止を行う場合があります。既に受け入れをしている場合にはお迎えをお願いすることになりますので、ご協力をお願いいたします。また、登園中の場合は保護者の方と一緒に園内で待機していただくこともあります。
- * 職員は被災状況の確認や復旧作業に注力しています。保育可能かどうかの電話での問い合わせは、ご遠慮ください。
- * 災害時には道路の状況が混乱している可能性があり、保育園周辺の道路も同様になることが予想されます。2次災害を防ぐため、お車での登園はお控えください。保育園の駐車場は緊急車両等が使用する可能性があるため使用できません。
- * 受け入れ後、状況が変わった時に連絡がいくことや、お迎えのお願いをする場合があります。連絡帳には体調の他、保護者の方の連絡先を必ずご記入ください。
- * 大きな地震の後は余震が続くことが予想されます。家庭での保育が可能な方は、ご家庭でお過ごしください。

保育中に災害が起こった時の対応

- * 通信状態が維持できるのであれば、きっぷノートにて園内の現状をお伝えします。状況によっては、お迎えのお願いをする可能性がありますので、ご協力をお願いいたします。

7. 「食」について

食育について

四季折々の行事や、日本の伝統食、旬の食材を活かし、食文化が継承できるような活動を取り入れると共に、子どもの日々の主体的な生活や遊びの中で食育が展開されていくよう「食育計画」を立てています。

保育所保育指針の保育のねらいに示されているように「健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切である」ことを踏まえ、和やかな雰囲気の中で、保育士等や他の子どもと食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気づき、進んで食べようとする気持ちが育つようにしています。

「食と健康」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

「食と人間関係」

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

「食と環境」

周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

食育の推進

『健康な生活の基礎としての「食を営む力」の基礎を培う』

子どもが自らの感覚や体験を通じて、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、地域の方や調理員等との関りから、感謝の気持ちを持つ。

- ① 日頃から食事で使用する食材のお手伝いなどを行い、食に関わる活動を取り入れていく。
- ② 園庭の畑や里山で収穫した野菜など、身近な食材を使った調理保育を子ども達と考え進めていく。
- ③ 自分が育ってきた環境に愛着を持つ。

食事について

成長の著しい子どもにとって、『食事』はとても重要なものです。「食べもの」そのものは子ども『体』を育て、「食べる空間」は子どもの『心』を育てていきます。園では、食の楽しさ・大切さを五感(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚)で体験し、基礎的な食習慣・生活習慣を身につけていきます。

和食を中心に、四季のうつりかわりが感じられる旬の食べ物、添加物の少ないもの、なるべく国産のものを使い、昔から伝わる伝統食、行事食等を取り入れています。うす味を心がけ、発達に合わせた調理法、食事形態に配慮し、食器は温かみのある陶器を使用しています。

保育園での基準栄養量

1.2歳児は1日の食事摂取基準の50%、3～5歳児は40%を目安としています。

	エネルギー量	たんぱく質量	脂質量
1. 2歳児	465Kcal	20g	13g
3～5歳児	510Kcal	22g	14g

令和2年4月より「日本人の食事摂取基準（2020年度版）」が適用されます。

基準値を目安に個人に適した量が食べられるよう配慮しています。

離乳食について

月齢やお子さんの状況に合わせて、段階を追ってすすめていきます。食事の形態が変わる頃に必要に応じて個人面談を行い、家庭と園とで確認を取り合いますので、書類（食材摂取確認表）の提出もお願いします。離乳食の作り方もお知らせします。月齢の低いお子さん等は、冷凍母乳も受け付けています。

食事時の誤嚥・窒息事故の防止のために

保育園では、誤嚥や窒息につながりやすい食べ物は極力使用を控えています。食材の大きさや硬さは、年齢や発達に合わせて提供しています。また、食事中的見守りや安全に食べるための環境づくりについても配慮しています。

特にプチトマト、ミニカップゼリー、白玉団子等は、窒息による死亡事故が多い食材です。家庭で食べる際も十分に注意しましょう。

アレルギーについて

食物アレルギーのあるお子さんには、個別に対応していきます。医師の指示が必要ですので、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してください。また、乳糖不耐症による対応を希望される場合も医師の診断が必要ですので、乳糖不耐症用の書類の提出をお願いします。書類は年度ごとの更新が必要です。

朝食について

朝食は1日の活動の源であり、三食の中で最も重要だと言われています。朝食を食べることで、体が温まり、知力・体力を高めることができ、集中力が身につきます。

保育園での生活を楽しく快適にするためにも、朝食を必ず食べてきましょう。

お知らせ

- * 献立表は1ヶ月単位で作成し、ご家庭にきっぷノートで配信します。献立の中に食べたことのない食材があれば、事前に家庭でお試してください。なお、遠足等、年に何回かお弁当をお願いすることがあります。
- * 玄関ホールにその日の昼食・おやつを展示しています。一言メモも添えてありますので、ご参考になさってください。
- * 食事に関して気になること等、お気軽に栄養士までご相談ください。

8. 健康について

健康教育について

紙芝居や絵本を使って、主に幼児クラスを対象に看護師が行っています。

歯のはなし・眼のはなし・耳のはなしなど からだのしくみや働きについて絵本などを使ってお話しします。

小さいころから自分の体に興味を持ち、からだのしくみや働きを知ることは、自分の心や体を大切にする力を育てます。

① 園児健康診断

健康診断

0歳児・・・毎月1回 1～5歳児・・・春と秋の2回

歯科検診

0歳児～5歳児・・・6月

視力検査

5歳児・・・秋

身体測定

身長 体重・・・全園児毎月

胸囲 頭囲・・・0・1歳児クラスは年2回、2歳児・幼児クラスは年1回

けんこうのきろく

在園期間中は上記の結果を「けんこうのきろく」に記入し、ご家庭に返却します。

予防接種歴・既往歴の更新や内容を確認後にサインをして、園に提出をお願いします。

② 保育中にケガをしたら

保育中のお子さんに負傷や疾病が起きた場合は、受診が必要となりましたら保護者の方にご連絡します。保護者と協議の上、受診先を決めさせていただきます。ただし、お子さんの状態が緊急を要するときや、保護者の方と連絡がつかないときは、受診先について保育園に一任していただきます。また受診して検査診断の結果、その後の通院が必要になった場合は、ご家庭で通院していただきますのでご了承ください。

保育中の負傷や疾病の治療費については、健康保険証または乳児医療証のいずれかを使用させていただきます。

健康保険証を使用した場合は、保険診療自己負担分を支払いさせていただきます。後日、日本スポーツ振興センター災害給付金の申請手続きを行って、災害給付金をお受け取りいただけます。給付対象となる災害の範囲は「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の基準に関する規定」に定められています。尚、日本スポーツ振興センターへの申請対象になるものは、治療に要する費用総額が5,000円以上のものです。乳児医療証を使用した場合は、治療費の支払いはありません。

③ 感染症（伝染する病気）の対応

保育園では、病児保育は行っておりません。感染症と診断されましたら、お子さんの休養と他児への感染を防ぐために保育園はお休みさせていただきます。

登園にあたり、登園許可証が必要な感染症はP21、22の通りです。治ったら登園許可証を

お持ちください（医療機関の受診状況で登園許可証の必要な感染症が変更されることがあります）。インフルエンザや感染性胃腸炎の集団感染が確認されましたら、速やかに関係機関と連絡をとり、感染拡大防止に努めます。保護者の方々に周知いたしますので、家庭内においても感染予防にご協力をお願いいたします。

登園許可証の不要な感染症については、発熱・下痢・嘔吐などの主症状がおさまり、食事が摂れるようになってから、登園するようにしてください。（下記表参照）

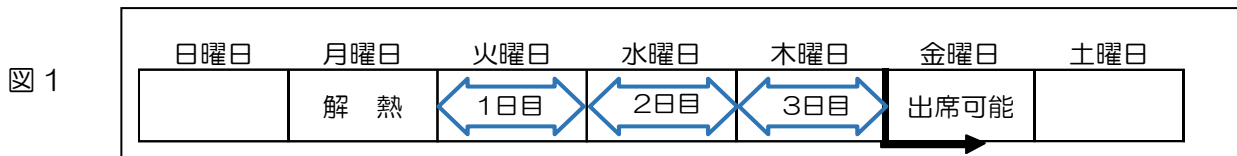
嘔吐・下痢の際の「お休みの目安」

下痢の場合	嘔吐の場合
24 時間以内に 2 回以上の水様便がある。	24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある。
食事や水分を摂ると下痢がある。	食欲がなく、水分も欲しがらない。
下痢に伴い、体温がいつもより高めである。	嘔吐に伴い、体温がいつもより高めである。
機嫌が悪く、元気がない。	
顔色が悪くぐったりしている。	
朝、排尿がない。	

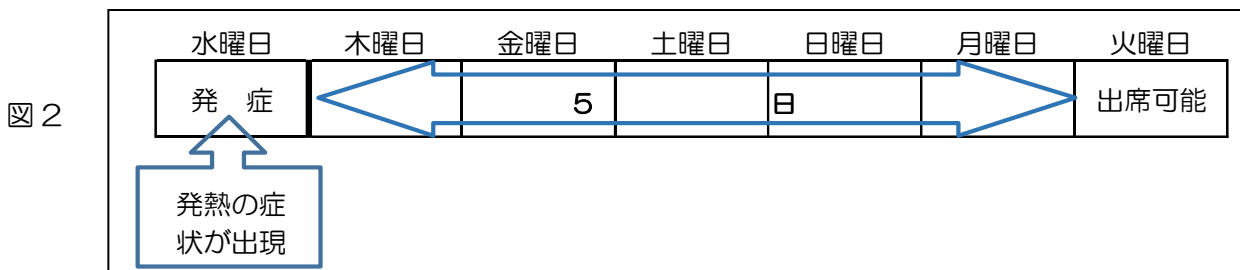
※この表は厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」を参照していますが、園内で感染症が広がっている場合は保健所の指導により「お休みの目安」が変更する事もあります。

インフルエンザの出席停止の日数の数え方について

日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば、解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜(1日)、水曜(2日)、木曜(3日)の3日間を休み、金曜日から登園許可ということになります(図1)。



また、インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日(発熱が始まった日)は含まず、翌日を第1日と数えます(図2)。



※図1、図2の2つの条件をどちらも満たして出席可能になります。

主な感染症一覧表

保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)に基づいて作成

登園許可証が必要な感染症

病名	症状	潜伏期	感染経路	症状の特徴および経過	注意事項・その他	登園停止期間
インフルエンザ		1～3日 (平均2日)	飛沫感染 接触感染	突然の発熱。咳、頭痛、嘔吐、下痢などを伴う。伝染力がきわめて強い。	合併症は肺炎、脳炎。 家庭にある解熱剤は使用しない。	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症		3～5日	飛沫感染 接触感染 エアロゾル感染	無症状のまま経過することもあるが、発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常	重症化した人の割合や死亡した人の割合は年齢によって異なり、高齢者は高く、若者は低い傾向にある。	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
百日咳		7～10日	飛沫感染 接触感染	感冒症状から始まり、咳が強くなる。 1～2週間で特有な咳発作（ヒューヒュー：レプリゼ）になる。咳は夜間に悪化する。合併症がなければ発熱はない。	はじめは、風邪の症状との見分けがつかない。 生後3カ月からの三種混合ワクチン接種可能。	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹		10～12日	空気感染 飛沫感染 接触感染	初めは、風邪の諸症状（発熱、目やに）と似ている、発熱から3～4日後に赤い発疹が耳の前後から全身に広がる。 コプリック斑（頬の内側に出来る白い斑点）がみられる。	感染力が非常に強く、重症化しやすい。 合併症は、肺炎、中耳炎、脳炎。満1歳と5歳児クラスで2回のMRワクチン接種可能。	解熱後3日経過するまで
流行性耳下腺炎		14～24日	飛沫感染 接触感染	耳下腺が腫れる。 （片側だけの場合もある） 通常約10日間で腫れはひく。 食べ物を噛むと痛む。	1000人に1人の割合で片側性難聴を、10%程度に髄膜炎を合併。思春期以後では、睾丸炎、卵巣炎を起こし、不妊症になることもある。予防接種は任意。 （満1歳以上）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹		14～21日	飛沫感染	軽い発熱と同時に、桃色の発疹が耳のうしろや首からはじまり3日で退色。耳の後ろ、咽頭部のリンパ腺が腫れる。圧痛。	妊娠初期に感染すると、先天性風疹症候群の出現率が高い。満1歳と5歳児クラスで2回のMRワクチン接種可能。	発疹が消失するまで
水痘		11～21日	空気感染 飛沫感染 接触感染	発熱と同時に発疹がはじまる。赤い斑点から、丘疹、水痘になり、1～2日後にかさぶたになる。新しい水痘がが次々にできる。痒みを伴う。	痒みがあるので、爪を切っておくこと。合併症は皮膚の感染症、肺炎など。予防接種は任意。（満1歳以上）	全ての水泡がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）		5～7日	飛沫感染 接触感染	高熱が出て、目が赤くなると同時にのどが腫れて痛む。 結膜の痛み、異物感、目やに、リンパ腺の腫れもみられる。	感染力が強い。ウイルスは1ヶ月位便に排泄される。 （感染力は急性期に強くその後は低下してくる）	主要症状が消退後2日経過するまで
結核		結核菌に感染しても多くは発病しない 発病率は10% 発病は感染後2年以内	空気感染	2週間以上続く咳、痰などの呼吸器症状、血痰、胸痛、発熱、寝汗、食欲不振、倦怠感などの全身症状。乳幼児期の感染は、発病率が高い。 （とくにBCG未接種の場合）	1人でも診断されると保健所に報告。 生後3カ月から6カ月未満にBCG接種可能。	感染の恐れがなくなったと診断されるまで
腸管出血性大腸菌感染症		3～8日	経口感染	激しい頭痛、頻回な水様便、発熱は経度でも37℃台。	有病者の6～7%に溶血性尿毒症症候群、脳症の合併。	感染の恐れがなくなるまで（症状が改善し、抗菌剤による治療が終了して、検便で陰性を確認）

病名 症状	潜伏期	感染経路	症状の特徴および経過	注意事項・その他	登園停止期間
流行性 角結膜炎	2～14日	接触感染	目やに、充血、涙目、耳前リンパ節腫脹	手洗いをこまめにし、タオル洗面器を共用しない。 プールは、3～4週間禁止する。 角膜炎をおこし、視力障害を残す可能性もある。	感染の恐れがなくなるまで
急性出血性 結膜炎	1～3日	接触感染	突然の目の痛み、まぶたの腫れ、充血とともに結膜に大小の出血を起こす。	7～10日で治癒するが、特効薬はない。	感染の恐れがなくなるまで
髄膜炎菌性 髄膜炎	2～4日	飛沫感染	高熱、頭痛、首の硬直、嘔気、嘔吐、点状出血斑	未治療の場合は50%が死に至る。劇症型ではショックと多臓器不全を起こす場合がある。	感染の恐れがなくなるまで

※「登園許可証」は、園で用意してあります。申し出てください。

ホームページからもダウンロードできます。

※ 園児や同居のご家族が、新型コロナウイルス感染症にかかった時には、園にご連絡ください。

登園許可証がが不要な感染症

手足口病	3～6日	飛沫感染 接触感染	口内炎、手のひら、足の裏、臀部、膝に丘疹ができる。	軽症の疾患だが急性脳炎などの重症合併症例がある。 高熱をはじめとする症状の変化に注意する。	主症状が軽くなり、全身状態が安定するまで
ヘルパンギーナ	3～6日	飛沫感染 経口感染 接触感染	口蓋弓に数個から十数個の小水疱ができ2～3日すると破れて浅い潰瘍になる。高熱がでる。	口の中の痛みが強いと飲食できず、脱水症になる事もある。	感染の恐れがなくなるまで 全身状態が安定するまで
伝染性紅斑 (りんご病)	4～14日 (～21日)	飛沫感染	頬に蝶々型の紅斑ができる。1～2日すると上肢や下肢にレース状、網目状の紅斑が現れる。頬に発疹の現れる7～10日位前に、微熱や風邪のような症状がみられる。	妊婦が感染すると胎児水腫の原因になる事もある。 発疹が出現したところには、すでに感染力は消失している。	全身状態が安定していれば登園可能
伝染性膿痂疹(とびひ)	2～10日	浸出液で皮膚にとびひする	水疱は薄く破れやすい。ジクジクかかさぶたをつくる。顔にできると感染力が強い。	蚊に刺された後に掻きこわしや、すり傷に細菌感染し、とびひになる可能性が強い。 急性腎炎の合併症をおこすこともある。	広範囲に広がってしまった場合は治癒するまで
溶連菌感染症	2～5日	飛沫感染	発熱、全身倦怠感、咽頭痛で発症。嘔吐を伴うこともある。その他、莓舌、首、脇の下、大腿に淡紅色の発疹がみられることもある。	適切な抗生剤治療が行われれば、24時間以内に感染力はなくなる。 合併症は、腎炎、髄膜炎、中耳炎、肺炎。	治療開始24時間を過ぎて、全身状態が良くなるまで
マイコプラズマ肺炎	14～21日 (1～4週間)	飛沫感染 接触感染	乾いた咳が徐々に湿性となり激しくなる。解熱後も3～4週間咳が持続する。	感染力が最も強いのは急性期。 合併症は、中耳炎、発疹、肝障害。	主要症状が消失するまで
感染性嘔吐下痢症	ロタウイルス 1～3日 ノロウイルス 12～48時間後	飛沫感染 経口感染	嘔吐、下痢。 脱水症状に陥りやすい。	脱水症状やおむつかぶれに注意する。	下痢止めや嘔吐止めを使わず、24時間症状がでなくなるまで
RSウイルス	4～6日 (2～8日)	飛沫感染 接触感染	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	乳児期早期では細気管支炎・肺炎で入院が必要となることが多い。	重篤な呼吸器症状が消失して全身状態が良いこと

※症状が重く入院加療が必要だった場合は、本人の安静のために「登園許可証」を提出していただく事もあります。

予防接種

保育園はたくさんのお子さんが生活する場所です。予防接種は感染症の予防に有効です。体調を整えて計画的に受けましょう。

予防接種を受けるときには、お子さんの体調がよく分かっている人が連れて行きましょう。

予防接種後の当日の保育はお受けしていません。予防接種後は、接種部位が腫れたり、発熱があったりと体調が変化する可能性があります。接種したその日は、ご家庭で安静にしてお子さんの様子を見てください。

④ 保育園とくすり

保育園では、お薬をお預かりしていません。

具合が悪い時は、ゆっくりと休養することが一番です。薬で無理に熱を下げて、登園することなどないようにしてください。受診した際には、保育園に通っていることを医師に伝えてください。内服薬に限らず、どのような薬も可能な限り「朝・夕」の処方にしてもらいましょう。

以前に熱性けいれんの既往があり、発熱時、けいれん止めの座薬を使用する必要のある方は医師の指示に基づいてお預かりしますのでご相談ください。

アレルギー疾患や慢性疾患などで、やむを得ず園での与薬が必要な時には看護師にお知らせください。医師の処方薬に限り、1回分のみお預かりします。

⑤ 乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために

保育園の乳児クラスでは、このように気をつけています。

- ★眠っている時も赤ちゃんをひとりにしません。
- ★呼吸、顔色など睡眠時に定期的に観察しています。
- ★1歳未満は乳児体動モニターを使用し、眠りを見守ります。
- ★敷布団は硬くて通気性のよいものを使っています。
- ★枕は使いません。
- ★うつぶせ寝はしません。

家庭では・・・

- ★あおむけで寝かせる。
- ★タバコを吸わない。
- ★できるだけ母乳をのませる。
防止効果があると言われています。

SIDS（シズ：乳幼児突然死症候群）とは

なんの予兆や既往歴もないまま眠っている間に乳幼児が死に至る、原因の分からない病気です。特に乳児はSIDSの予防のために仰向けで寝かせることが大切です。

うつぶせになったらあおむけに直すなど、大人が意識することで自然にうつぶせの姿勢が少なくなります。睡眠中の突然死や窒息を予防するためにあおむけで寝かせるようにしましょう。

⑥ AED（自動体外除細動器）の設置

保育園内にAED（成人・小児用）を設置しています。

心肺停止後に起こる心室細動を回復させるのにAEDは非常に有効です。

職員はAEDの使用を含む小児CPR（心肺蘇生）の訓練を受けています。

⑦ 日常の健康管理

お子さんの体調について、「いつもと違う」「ちょっと気になる」ことがありましたら、登園時に必ず保育士にお知らせください。

朝、体温が38.0℃以上あるときは、登園できません。熱が下がり、解熱剤を服用せずに平熱で24時間経過するまでは登園できません。ご自宅で安静にお過ごしください。

発熱以外にも下痢や嘔吐があり普通の食事が食べられないとき、ぜんそくなどの咳が続いているとき、頭を強く打ったときは、お休みして家庭で様子を見てください。

登園時に発疹や目の充血など、感染症の疑いが考えられる時、朝の受診やお休みをお願いすることがあります。

「主な感染症一覧表（P.21）」を参考にお子さんの様子を見てから登園してください。

子どもの健やかな成長発達にとって、生活のリズムはとても大切です。夜早く寝て十分に休息をとること、すっきりと目覚めること、朝食でエネルギーを補給すること、この家庭での生活が日中の保育園の活動を支えています。

保育中に具合がわるくなったら

体温が38.0℃以上あるときには、ご連絡いたします。速やかに迎えできるように調整をお願いします。また熱はなくても咳がひどい、下痢や嘔吐が見られるときは、体力の消耗やウイルス性疾患が心配されますのでご連絡します。迎えをお願いします。

熱性けいれんの既往のあるお子さんは、毎日昼食後に検温を行います。けいれん止めの坐薬を処方されている方はご相談ください。

感染予防対策として・・・（社会情勢に合わせて変更する可能性があります）

- ◇ 体温38.0℃以上の方（大人・子ども）の園内立ち入りの禁止をお願いしています。
- ◇ 小学生の園舎内への立ち入りの禁止をお願いしています。
- ◇ 玄関扉前で手指アルコール消毒を実施しています。
- ◇ 保育室・廊下・事務室等の園内定時換気を行っています。



9. 職員研修

当園では、保育や子育て支援の質を常に向上させるために、園内研修と園外研修を受講しています。

法人が目指す保育理念や保育の方法を理解するため園内外の研修を行う事により職員みずからも現在と未来を良く生き、人間性を高め、保育の知識や技術の向上を図り、より良い保育を目指しています。

保育園は「人との関わりを学ぶ場」「個が大切にされる場」ですからカウンセリングマインドを基本に「受容すること」「共感すること」を大切に関わります。子どもにとって大人は生きていく見本と考えますから、日常的な立ち居振るまいや人との関わりは共に生活や遊びを過ごす事で伝えていきます。

園内研修では

- 講師を招いての全職員対象の講演会
- 救急救命
- 応急手当
- 不審者対応
- 安全な保育環境のチェック
- 保育指針
- 保育環境作り
- リスクマネジメント
- その他の実践研修

園外研修では

- 理事研修
- 施設長研修
- 主任保育士研修
- キャリアアップ研修
- 保育士研修
- 新任保育士研修
- 給食担当職員研修
- 食育指導者研修
- 公開保育研修
- カウンセリング研修
- 食品衛生実務講習会
- 東京都社会福祉協議会研修
- 全国私立保育園連盟研修
- 東京都民間保育園協会研修
- 日本保育協会研修
- 防火管理講習会
- 消防訓練研修
- 保育所衛生講習会
- 保育環境セミナー
- リスクマネジメント研修
- その他実践研修

10. 相談・要望・苦情窓口

① ご意見・ご要望を受け付けています

保育園を利用するにあたりましてお気づきのことやご意見・ご要望などがございましたらご遠慮なくお伝えいただきたいと思います。しかし中には、子どもさんを預けているため、意見や要望を保育園に直接言えないという方もいらっしゃるのではないかと思います。

保育のことについてのお悩みや、ご意見、ご要望は電話や送迎時に保育士と直接お話しされて、その旨を明確にお伝えくださいますようお願い申し上げます。

保育という仕事は、人間が人間を育てるといふ生業であり、機械の導入や省力化を図ることができず、極めて労働生産性の悪い業務だと言えます。つまり人と人との関係だけに職員の不手際や対応が悪いと感情的になられたり、不愉快に思われたりする方もいらっしゃると思います。子どもを育てることは、両者が忌憚なく話し合えることがとても重要だと思っています。

お気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことがございましたら、何なりとお申し出ください。

私どもは、可能なかぎり保護者の皆様のご要望にお応えしたく最大の努力をはらっていくつもりです。

なお、当保育園ではこのようなご意見を載くとき従来どおり職員の誰でもご意見を賜りますが、担当者と責任者をそれぞれ設けましたので、下記の通りお知らせします。

また、この担当者と責任者の段階でもご納得のいかない方は、当保育園と第三者の関係にあります「第三者委員」を設置しましたのでご相談ください。

この委員の方の氏名や連絡先は保育士にご遠慮なくお尋ねになるか、当保育園の壁に貼っておりますのでご覧ください。

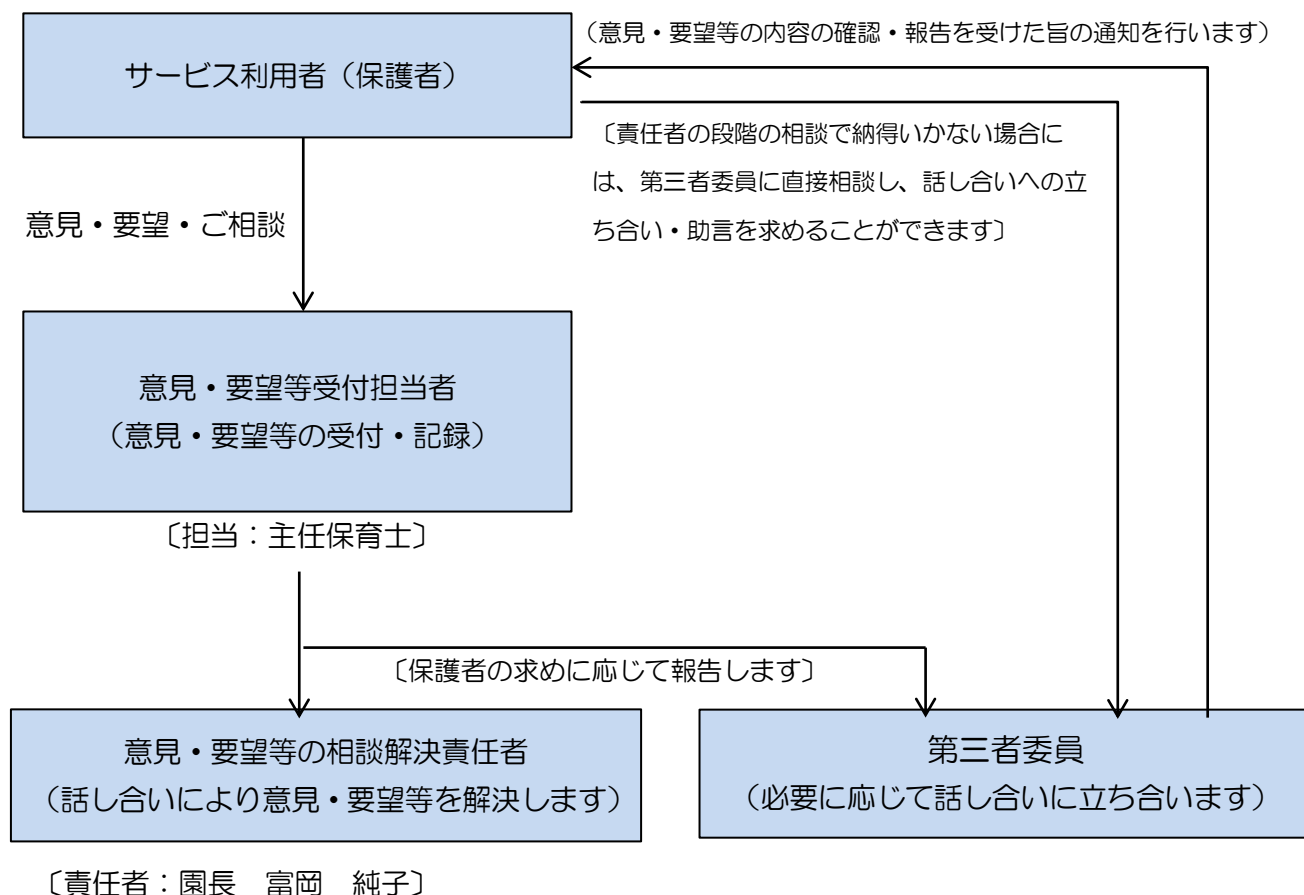
委員氏名と連絡先を記入した名票もありますので、必要な方はどうぞお申し出ください。その際、「第三者委員」がご意見を頂戴したことによる業務内容を列記した書類もお渡しいたします。

ご意見・ご要望の受付担当者……………（主任）
ご意見・ご要望の相談解決責任者…（園長 富岡 純子）

ご意見箱のご案内

ご意見やご要望は直接お伝えいただき話し合えることが大切ですが、お名前を出したくないと思われる場合はご意見箱をご利用ください。

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて



〔第三者委員：伊勢川 岩根〕

住所：稲城市坂浜2866

電話番号：042-331-3153

〔第三者委員：山崎 和美〕

住所：稲城市大丸536-5

多摩稲城マンション1-417

電話番号：042-377-9424

〔保護者の相談・意見受付窓口

：株式会社アイギス〕

電話番号：0120-915-570

受付時間：10:00~20:00

(月~土 *祝日を除く)

*相談解決の結果は(改善事項)は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

11. 準備物のご案内

●園生活に必要なもの

<園でお預かりするもの>

歳児						項目	数量	備考
0	1	2	3	4	5			
●	●	●	●	●	●	コットシート	1枚	*週に1度を目安に、洗濯してください。 下部中央に大きく名前を付けるまたは、書いてください。*ワンポイントを付けたり、書いてみると、お子さんが分かりやすいようです。 ゴムが伸びたら付け替えをお願いします。
		●				紙オムツ おしり拭き+	1日に 使う量	*2歳児クラスはおむつが外れ始めるため、使用量の個人差が大きいです。ご家庭からおむつをお持ちください。不足することのないようにご用意ください。引き続きサブスクのご利用を希望される場合はご相談ください。トイレトレーニングの時期に入りましたら、トイレセット（半額）に移行することもできます。 0・1歳児はおむつサブスクをご利用ください。
●	●	●	●	●	●	外あそび用靴 靴下	1足 1足	*外あそび用の靴・靴下をご用意ください。 *靴は週末にお持ち帰りください。 *靴下は汚れたら持ち帰ります。ロッカーに予備をご用意ください。
		●	●	●	●	靴袋	1袋	*子ども達が扱いやすいように巾着タイプで防水のものをご用意ください。
●						帽子	1つ	*つばの広い物の方が日よけに良いと思います。

～コットシートについて～ 購入ご希望の方には、保育業者を通じて販売することができます。

<おむつサブスクについて>

0歳児もも組・1歳児すみれ組はおむつサブスクをご利用ください。メーカーから園へ直接納品されるため、園で使用するおむつとおしりふきのご用意、残量の確認、おむつへの記名などが必要なくなります。毎月の定額料金は小山（株）へのお支払いになります。

おむつサブスクのおむつが肌に合わない場合は、ご相談ください。

<毎日お持ちいただくもの>

歳児						項目	数量	備考
0	1	2	3	4	5			
●	●	●	●	●	●	着替え	3組位	*常時、3～4組ご用意ください。
○	●	●	●	●		おしぼり (ミニタオル タイプ)	0歳児…個別 1歳児…1枚 2歳児以上… 2枚	*0歳…満1歳になりミルクが終わり水分補給が牛乳になった時、必要な方にはお声がけします。 *乾いたものをお持ちください。 *同柄のミニタオルをご用意いただくと、自分の物が分かりやすいです。

									*1歳以上予備をご用意ください。
					●	ハンカチ	1枚		*ミニタオルが使いやすいと思います。
	●	●	●	●		ハンドタオル	1枚		*手を拭きます。 *フックに掛けられるように紐を付けてください。
●	●	●	●	●	●	フェイスタオル	1枚		*足や体を拭きます。 *フックに掛けられるように紐を付けてください。
●	●	●	●	●	●	汚れ物袋 大	1枚		*衣類などを入れます。
●		●	●	●		汚れ物袋 小	1枚		*おしぼり（0歳はガーゼ）を入れます。
			●	●	●	コップ コップ袋	1組		*プラスチックの取っ手付きのコップ。 *保育中随時行う水分補給、うがいに使用します。 *コップをコップ袋に入れて、毎日、持参・持ち帰りとなります。
			●	●	●	水筒	1本		*お子さんが自分で使いやすい、350ml~500mlのものをご用意ください。ひもは外していただき、見やすいところに記名をお願いします。

<エプロン・おしぼりについて> (0.1歳児)

エプロンは園で用意したシリコンタイプのものを使用します。使用後は調理室の洗浄機で洗浄し乾燥庫にかけます。おしぼりもウェットティッシュ（サブスクのおしりふきで口まわりにも使えるノンアルコール）を使用します。おむつサブスクを利用されていないご家庭からはウェットティッシュ代を収集させていただきます。収集の方法は入園後にお知らせします。
※おしぼりは、ミルクを飲む期間が終わり朝の水分補給が牛乳になったときに、こぼれることが多いなどで必要な方に個別にお声がけします。大きくはっきり名前を記入してください。
※1歳児は水分補給用（牛乳）におしぼりを1枚をご用意ください。

<その他の持ち物>

季節やお子さんの成長によって必要な物が変わります。その都度、お知らせ致します。

<衣類について>

綿素材で動きやすい、上下に分かれた衣類をご用意ください。汚れてもかまわない服装をお願いします。小さい子どもほど、着替えることが多くなりますので、衣類は常に補充をしてください。汚れた衣類は毎日、持ち帰ります。

<感染症対策について>

保健所の指導により便や嘔吐物のついた衣類は洗わずにそのままお返しします。

<パンツが不足した場合について>

下着の共用を避けるため、パンツを忘れた時には新品のパンツを使用します。

後日、同サイズの新品のパンツを返却してください。

<安全な服装への配慮をお願いいたします>

*遊具に引っかけたり、自分で踏んで転倒する危険があります。スカートは着用できません。遊具に引っかかる等して、思わぬ怪我につながる場合がありますので、フードや紐の付いた服も避けてください。

*室内では、くつしたははきません。

*ボタンやゴムなど取れたり伸びたら直してください。ズボンの丈にもご注意ください。

<通園かばんについて>

●0～2歳児

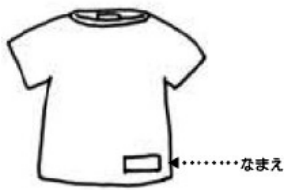
荷物の多い時期です。大きめの通園かばんをおすすめします。

●3歳児以上

“自分のものは自分で”が育つ時です。お支度がしやすく、自分で背負えるリュックをご用意ください。

●名前はここに書いてください。

記名の方法は問いません。油性ペンで直接記入、ネームテープを貼り付ける等、ご家庭にお任せします。洗濯で文字が薄くなってきましたら、その都度書き足すよう、お願いします。



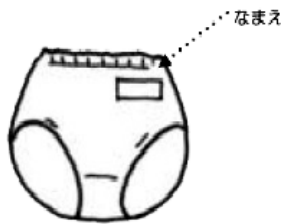
上着 (シャツ類)

上着・ズボンの記名は所定の位置であれば、裏でも表でもかまいません。



おなかの位置に書いてください。

ズボン



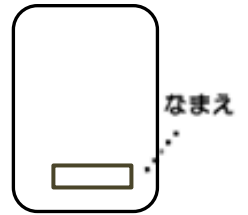
パンツ



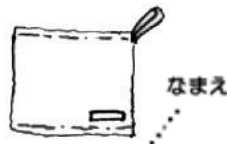
おしぼり



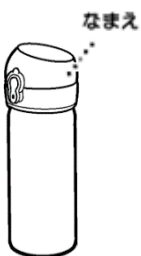
汚れ物袋
(レジ袋など)



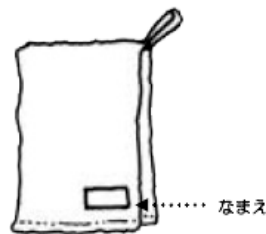
コットシート
(裏の四隅にゴム)



ハンドタオル

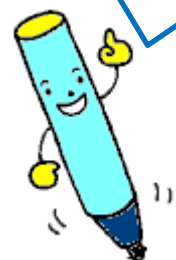


プラスチック
水筒・袋

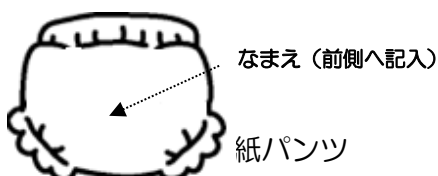


フェイスタオル

もちものには必ず名前を！
保育園では担任の保育士だけではなく複数の職員が保育にあたります。誰でも分かるように、持ち物には、どんな小さな物でも、はっきりと見やすく名前を書いてください。



●2歳児クラス以上の紙おむつ (必要な間)



12. 地域の支援事業について

① このような取り組みを行っています

当園では、地域の在宅で子育て中の方々への支援として、下記のようなことを実施しております。

【施設開放】

園児だけでなく、在宅で子育て中の方々に子育て支援の一環として、ひまわりの部屋と園庭の開放を行っています。

毎週 火曜日 木曜日 9：30～12：30

（年度初め、年度末や園行事によってお休みする場合があります。詳しい日程はHPにアップするひまわり通信を参照いただくか、直接お問い合わせください。）

【地域子育て支援】

ひまわりの会・ぱくぱくランチ・親子 de ランチ（試食会）を行っています。

【保育所体験】

地域の親子の方に保育園での生活を体験していただきます。

② 子育て相談窓口

子育て相談の内容によっては、地域の関係機関へご紹介することもできます。

③ 社会貢献事業

【やのくち子ども食堂】

月に1回、地域の登録家庭を対象に「やのくち子ども食堂」を実施しています。

【やのくちフードバンク】

つながろう矢野口・稲城市社会福祉協議会等、地域のみなさんと協力して、月に1回地域包括支援センター・ふらっとかふえにて「やのくちフードバンク」を実施しています。